

令和2年度 新規就農里親前基礎研修実施要領

1 趣旨

この要領は長野県農業大学校研修規程（平成14年4月1日施行）第4条（1）イに定める新規就農里親前基礎研修の実施に関し、必要な事項を定める。

2 目的

農業に興味を持ち、将来長野県内で就農を希望する者（他産業従事者、離職者、学生他）を対象に、基礎的な農業技術・知識の習得ができるよう、講義、実習、農家実習を実施し、その得た技術・知識を本校研修部自己ほ場で活かし、生産から販売までの研修を行う。

また、就農コーディネーターとの就農相談により、適切な里親研修等への移行を図り就農等に導くことを目的とする。

3 対象者

将来、長野県内での就農等をを目指す者

4 研修受講要件

- (1) 受講申し込みまでに、農業研修施設・農家等での農業体験等の研修を7日以上受講していること。
- (2) 受講申し込みまでに、当研修部を訪問し面談及び施設見学を終了していること。
- (3) 原則として、受講申し込み時の年齢がおおむね50歳未満であること。
- (4) 運転免許（普通自動車）を取得していること（受講申し込み面接後の研修受講許可者で3月末までに取得予定の者を含む）。
- (5) 原則として、研修受講中に経営計画を作成し、就農5年後に農業所得250万円（総所得のうち農業所得50%以上）を目指す者であること。

5 研修期間

令和2年4月から令和3年3月までとする。ただし、研修部における研修期間は令和2年4月から12月までとし、翌年1月から3月は月数日の通い研修とする。

6 研修場所

長野県農業大学校 研修部

住所 〒384-0807 長野県小諸市山浦4857-1

電話 0267-22-0214 FAX0267-22-0241

7 研修内容

- (1) 基礎的な農業、農村及び作物の栽培・出荷・販売に関する講義、実習
- (2) 稲作、野菜、果樹、花き等の基本を学ぶ共同実習
- (3) 専攻作物の自己ほ場管理
- (4) 先進農家実習（5月から11月）
- (5) 経営計画の作成
- (6) 先進農家、先輩農家の視察学習

- (7) 農業関連企業等の視察学習
- (8) 農業関連資格の取得（大特（農耕車）、バックホウ、フォークリフト他）
- (9) 生産物の加工実習（大豆、ソバ等）
- (10) 里親研修等、就農予定地での現地研修（1月から3月）
- (11) 農産物の出荷・販売（マーケティング）の視察・講義
- (12) その他必要な講義、実習及び視察学習

8 研修コース

野菜・果樹・花き・作物（研修途中でのコース変更は不可）

9 募集人員

20名程度（研修受講の可否は書類審査及び面接により決定）

10 研修費用

- (1) 令和2年4月から令和3年3月までの受講料は3,000円/月
- (2) 教科書代、実習材料費、自己ほ場での栽培に関わる種苗、肥料、農薬、資材、出荷経費及び先進農家研修往復のガソリン代、研修館宿泊費等は自己負担

11 宿舍

- (1) 世帯用宿舍（6世帯）、単身者用宿舍（19人分）
- (2) 宿舍使用料は無料、電気、ガス、水道料、浄化槽一部負担金、共益費は実費
- (3) 夫婦で世帯用宿舍に入居希望の場合は、両者とも研修を受講することを原則

12 研修受講申し込み及び研修受講の可否

- (1) 申し込み用紙 様式一基礎1号・基礎2号
- (2) 受付期間及び面接日 別に定める
- (3) 申し込み先 長野県農業大学校研修部
- (4) 研修受講の可否 面接日から10日程度で受講の可否を通知

。

別紙

受付期日及び面接日

(1) 受付期間 令和元年11月13日(水)～令和2年2月25日(火)

(3) 面接日 受講申込書受付後、希望面接日を考慮し、次の何れかの日時を指定します。

第1回 令和元年12月13日(金) 申し込み締切日 11月25日(月)

第2回 令和2年 1月10日(金) 12月23日(月)

第3回 " 2月14日(金) 1月27日(月)

第4回 " 3月13日(金) 2月25日(火)